

平成 14 年度新宿区路上調査参加者座談会 数字に現れない事実

A 公園を回って感じたことなどを忌憚なく話していただいてそれをまとめて、これからの課題なり方向なりを出していきたいと思います。

司会 記録のデータから言えることに加えて、実際に担当者が現場で見たこと、考えたことを報告する。

定住層を誘導しにくい自立支援システム

B 行政の考える「自立」と公園で生活している人の間に大きなギャップがある。一番大きなギャップは、公園で小屋がけをして、ある程度収入がある人が望んでいるのは「今の仕事を続けながら家に住みたい」ということだが、行政が考えているのは基本的に「自立支援センター」からの自立である。結局、行政はこの点に考えが及ばなかった。

単純な見方をすればそういう人たちには、東京で実施している「施設型」の路上生活者対策よりも、大阪型のシェルターや、今は進展していないグループホームといった「住宅型」施策を提供する方がより自立の可能性が強いのではないかと思う。都営住宅を20戸提供するという話もあるが、都営住宅は遠隔地にあって、公園で生活している人が今の仕事に通うことができなくなるだろう。これらのミスマッチを解消していかないと、ブルーテントで暮らす人たちは減らないと思う。

C 大阪のような公園型シェルターをもし作るなら、西成の三角公園にある二段ベッドの一泊型ではなく、長居公園や西成公園のシェルターのように、最低限プライバシーを保てる空間が必要である。

B 大田寮で百人ぐらいアセスメントしたが、小屋がけをしていたと言う人にはほとんど全くと言っていいくらい出会わなかった。移動型の人のための施策としては、自立支援センターは一定以上の成果を上げていると思う。しかし、小屋がけの人を対象にし、本当にブルーテントで暮らす人を減らそうとするなら、「住宅型」の別の対策を同時に走らせるとともに現行の自立支援センターの運用を変える必要があると思う。

小屋がけをしている人にとっては今の生活は、例え路上生活といっても様々な苦勞をしながら安定させてきたものであり、それを捨てて自立支援センターに行って仕事に就けなかった場合、再び無一物で路上にもどるしかない。路上生活のなかで一応安定した人が、再び路上で寝泊まりする状態になる危険を冒してまで、自立支援センターに行くことに不安をもつことは避けられないだろう。ある小屋に住んでいる人から「自立支援センターに行って仕事が見つからなかったら、俺たちはどこへ住めばいいのか、お前たちはそこまでめんどろをみてくれるつもりがあって自立支援センターを勧めるのか。」と言われたときは返す言葉がなかった。センターで就労できなかった場合は、本来は、各福祉事務所で対応することになっているはずである。対応は、「あんたはだめだったから路上に戻れ」というのではなく、千駄ヶ谷荘などの更生施設で就労支援を継続する、民間宿泊所等で訪問指導

をしながら3ヶ月ぐらいは生活保護を受けて求職活動ができるようにする、などの次につながる支援が自立支援センターの運用に組み込まれていれば、彼らもセンターに行ってみようか、という意欲が出ると思う。

司会 確かに大田寮では「移動型」の人が殆どである。小屋がけ(定住型)の人たちを意識した施策でありながら、「移動型」の人しか利用しないような施策のあり方になっているのではないかという指摘だった。

D 今指摘されたことは昨年の報告書でも「(路上生活が)長期化し、仕事をもち定住化している層には、路上生活者対策事業の利用を希望する人が多くない。これらの人々に対応するのは、路上生活者対策事業が「施設型」とすれば、施設型の対策ではなく、住宅の確保に重点を置いた「住宅(居所)提供型」の対応であると考えられる。(2002年度報告書P.66)として課題提起している。1年回ってみてこのことがより一層確実に言えるようになったのだと思う。

施策と偏見、どうすればよいか

A 自立支援センターはとても良い発想だとは思う。センターに住民票を置いて求職することは、住民としてサービスを受けるということを示すものである。しかし、最近はその住民登録から企業側に路上生活者だと判ってしまい、就職を断られるなどの不利益を受けるといったことが起きている。ガードマンの面接に行った先で「自立支援センターの住所の人は断っている。」というような話を聞いてきた人もいた。施策によって自立しようとする人が、このような偏見とぶつかることが今後多くなっていくと思う。

司会 仕事がないわけではなく、8割の人が就職してはいるが。

A 職種が偏っていて、希望する仕事にはなかなかつけないという面がある。仕事があれば、転職するしかないが、転職するには、ある程度の能力やその能力をつける職業訓練が必要である。今回の調査でも、無資格の人たちが多いことが指摘されているので、これは重要な課題であり、早急に対応されなければならない。

また、連絡先がなく、求職活動ができないと言う人に連絡先になってくれるボランティア団体を紹介してきたが、そうすると、限られた求職先に大勢が同じ連絡先を使うために「これは何だ」と言うことになり、路上生活者だと分かってしまうようになった。

こういう現象が起きるのも雇用主に偏見が強いためであり、雇用主を啓発してホームレスへの偏見をなくすような関わりが必要ではないか。少なくとも、労働行政は、仕事を紹介することに加えて、これらの雇用主の啓発事業にとり組む必要がある。

最終的には、偏見を越えて路上生活者が仕事ができるようにしていくためには、制度的な裏付けが必要になってくるだろう。例えば、障害者の雇用対策や公共事業への日雇い労働者吸収対策のように、企業に一定割合で自立支援センター利用者の雇用を義務付け、雇用した側に助成する制度などが必要だろう。

G 公共事業への日雇い労働者吸収対策事業ではないが、公共施設の清掃作業や警備などがいまでも民間委託されている。学校などはシルバー人材センターなどと提携している

が、公的な機関が民間に委託する時は、自立支援センターから何名か採用実績があることなどを義務づければ良いと思う。隗より始めよで、路上生活者対策事業の施設や生活保護の更生施設の清掃業務などは路上生活者を雇用しているところに委託することを条件づけたらどうだろうか。

働いている定住層に必要な施策とは

E 小屋がけをして、高田馬場の寄せ場から日雇い労働等の不安定労働に行って収入があるという人は、いわば住宅、就労、そして生活に括弧付きではあるが「自立」している。それらの人に、こちらが自立支援センターで「就労自立」を働きかけるということは、公園での「自立」を捨てて、言わば転職と引っ越しを勧めているわけである。

しかし、転職と引っ越しを同時に行うのは大きなストレスであることに違いはない。それならば、当面日雇い労働等の不安定労働を継続しながら、住居を確保する、そして次の段階で職業訓練をして安定就労への転職を考えるという方策がよいのではないだろうか。このような現実から日雇い労働者のままでも住める低所得者向け住居が必要だと感じる。名古屋市には市が運営している「名古屋市笹島寮」という公的宿泊所があって一泊 200 円で泊まれる。名古屋の笹島も（高田馬場と同じように）昔はドヤ街と寄せ場があったのだが、ドヤ街が無くなった寄せ場では、この笹島寮があって助かっているという日雇い労働者も少なくない。

F テントの中で生活している人は週に 2 - 3 日働けば食べていける。「困っていることはありませんか」と聞いても「別に」、「テントがなければ地獄の生活だ。ここから出て行けといわれるのが一番困る」という答えが返ってくる。テントにいれば週 2 - 3 日働けば生活できるのに、自立支援センターに行って自活しても、週 5 日働いて、10 数万の賃金しか得られない。そして、家賃や光熱費を払えば、食費以外はほとんど残らない。相談員が勧める「自立」とは、社会ルールに従って「家賃を大家さんに払え」ということにすぎないのではないかと、言われたこともある。公園に暮らす路上生活者が、現在の状況に「困る」状態とは何か、将来に「困る」状態とは何かを、関わる側も共有しなければ、公園からの脱却への働きかけは難しいと思う。

司会 働いている人で居所を得て公園を出た人の例はあるか。

A 自立支援センターの情報を伝えたところ、自分で抽選に行って大田寮に入って自立支援センターを利用した人は数人いる。公園に戻ってきた人もいるが、殆どは戻っていない。仕事が休みの日なので昔の仲間を訪ねてきた、という人とも出会った。

司会 40 代、50 代の人なら自立支援センターから仕事を得て自立できる確率がかなり高いが、利用希望が少ないのは何故だろう、制度や本人の意欲の面もあるのか。

A 就労の情報も清掃や警備の仕事が多いといわれており、本人たちの望む土木、建築の仕事は少ない。自立支援センターで行われている 40 代、50 代への求人情報や就労の状況がもっときめ細かに伝えられて「こんな仕事につくことができるのか」ということになれば、センターに行ってみようとする人も増えると思う。今はあまりにもセンターで紹介される

職種も限られて、「清掃とか警備しかないだろう」という感じが強い。

E 40代、50代の「移動型」の人に自立支援センターの情報を伝えると、知らなかった人は特に喜んで「そんなものがあったのか、俺も行ってみる」と言うので、確かに移動層に対しては魅力のある制度だと思う。しかし、小屋などに定住して仕事にも行っている人はネットワークも持っている。今あるネットワークを全部「根こぎ」にしてしまわないように、路上から公園対策のシェルターへ、シェルターから近隣の公営宿泊所へ、公営宿泊所から公営住宅へ、という段階的な方法も考えることが必要だろう。

C 「定住型」の人がなかなか自立支援制度を利用しないのは、失敗して公園に戻ってきた人から「良くない噂」をきくためもある。調査でも利用を希望しないひとたちに「噂」をあげる人たちがかなりいた。それと「大田寮で1ヶ月もなにもしないでいると働く気がなくなる。」と言われたこともある。

大田寮や新宿寮は常時空いているのであるから、「鉄は熱いうちに打て」ではないが、希望をする人は直ちに施設入所できるシステムが必要である。相談員が（施設に）連れていっていいのなら、いつでも同行する。「抽選まで待って」とか「（抽選に）はずれたら次回まで路上で待機して」なんていっているうちに、自立支援センターから自立を考えた人も、食べなければならぬから、路上で仕事を見つけどんどん定住してしまう。もし、現行のやり方が変えられないのであれば、せめて、大田寮の抽選に何回も外れた人への優先入所の仕組みがあるとよいと思う。

E 現在の自立支援センターは再利用ができない、「やりなおし」がきかないシステムである。失敗して野宿に戻ってしまった人から「再利用ができない」と言われたから、「今は行きたくない」と言われれば勤める気持が鈍る。本来路上生活者対策は、仕事や住居を失った人たちに「やりなおし」のチャンスを提供するシステムである。その「やりなおし」のシステムが「やりなおし」がきかないのは、チャンスをさらに狭めることにならないか。

D 自立支援センターを失敗すると、周りも本人も「あれだけやったのに」という評価になっている。特に施設は自分のところで「あれだけ援助した」にも拘わらず、それを生かせなかったのは、本人の責任、という見方を感じるし、福祉事務所もチャンスは提供したのだから、失敗は自己責任という見方を感じる。再利用の仕組みが受け入れられにくいのはそのせいもあると思う。現在の路上生活者対策事業は万全のものではなく、常に運用を見直さざるを得ないのが実態なのだから、失敗の責めを利用者にのみ負わせるのは酷だろう。

勤めても福祉事務所に相談に行こうとしない人たち

F 定住層の中でも高齢や病気が原因で働けない人がいる。生活保護の相談が必要と思われる人たちの多くは何度勤めても福祉事務所に行こうとしない。これまでの福祉事務所との関わりも含め、やはり福祉事務所の敷居はまだ高いようだ。申請主義だから、体が弱って「どうしようもなくなって来る」というのを待つのではなく、街頭相談等の機能を強化する、あるいは巡回相談を委託するなどの対応をして、発見の機能を強化する必要があるだろう。今回の事業もそれらのことを考えて実施されているのだと思うが。

C 雇用情勢が厳しいなかで稼働年齢の人への生活保護のあり方も考える必要があるだろう。年齢や身体状況も保護をかけるひとつの目安だが、稼働能力があって、稼働の努力をしたにもかかわらず稼働できない人に対しては、保護をかけることは何ら問題ないはずである。林訴訟以降厚生労働省はそのような指導をしていると聞いている。また、ホームレスに対する保護の適用についても、自立支援センターで就労努力をした後、就労できなかった人には保護をかけるべき、という文書も出ている。しかし、公園の居住者は65歳にならないと生活保護は受給できない、と思いこんでいる。このため、福祉事務所から足が遠のいている面もある。

司会 高齢で体も弱ってきているのに福祉事務所に相談に行きたくない、公園に居たいと言う人の理由は何だろう。

A 生活保護受給の前提が、「ドヤ」や施設で金銭管理ができるか、生活管理ができるか見極める、その上でしかアパートに入居させない、という面がある。そこでの集団生活がいやで福祉事務所に相談にいかないという人もいる。

本来はアパートなどでの保護が原則であり、「ドヤ」や施設は例外ということが、こと路上生活者に対しては昭和50年の厚生省の保護課通知以来全く逆転している。福祉事務所も、現実に窓口にあふれる路上生活者にまず対応することが求められるため、じっくり、原則をどう貫くか、どう実現するか、という検討はできにくくなっているように見える。

D 福祉事務所に「まだ世話にならない」「大丈夫」と答える人がかなりいた。特に定住型に多かった。ギリギリまで世話にならない、頑張ろうとする人が多いことを感じている。

C 公園で小屋がけをしていた80歳のかたが11月の定期訪問の時、所持金をなくして食事がとれず動けなくなっているところに行き合わせた。衰弱しているので弁当を差し入れ、翌日タクシーで新宿区福祉事務所に同行した。民間の宿泊所を本人と見学に行きに行ったので、そこで生活保護を受給して暮らすことになった。本人が、体が弱って小屋での生活が無理だということを実感していたこと、1年間本人を訪ね続けて信頼関係をつくったことがスムーズに移行できた理由だと思う。

F 「生活保護を切られたから公園に来た。」という人たちがいたことにショックを受けた。とりわけ、民間宿泊所から出てきた、という人に何人か会った。民間宿泊所の実態は一般に解明されていない。どのような事情で出てきても、保護は廃止になる。生活保護は最終的な手段なので、生活保護が打ち切られれば路上生活になって当然なのだが、私は過去に福祉事務所で働いていたが、その時には、何も考えず行方不明廃止等で事務的に処理してきた。路上に戻るかもしれない、と内心は思っていたかもしれないが、考えないようにしていたのだと思う。今回実際に保護を切られて路上に戻った人に出会い、「だから役所の世話には二度とならない」という言葉を本人から言われると、自分が過去に廃止してきた人たちのその後のことを考え、胸が痛んだ。アイヒマン実験ではないが、基準が示されると、現実の苦しみとは別に決定が出来てしまう恐ろしさがある、と今更ながらに思った。

G 福祉事務所には行きたくないといわれたら、その行きたくない理由を掘り下げて聞き取

り正確な情報を伝えていくことが大切と思う。親族の事を聞かれたり、連絡がいたりすることを極度に恐れている人がいる。この点のどこまで連絡が行くのか知らせることが必要だと思う。個別性の原則を大事にして「行きたくない」中味に対応しなければならないと思う。制度は、もう少し人に親切でもいいのではないか、と思う場面に何度か遭遇した。

E 「生活保護」ということに拒否感を示していた人でも、宿泊所などで一泊して温かい食事を提供され安全な場所で休めば、自分の今後を落ち着いて考えることができるようになる。環境によって判断力が弱くなっている人には、まず安全な場を提供するアプローチも必要かと思う。

A 特診券が利用できれば、役所に行きたくない人も病院に行きやすくなりずいぶん助かる。特診券のことは昨年の報告書でもとりあげたが話が進んでいない。再度調べたい。

B 70歳で就労もしていない人に巡回の度に福祉事務所に相談に行くように勧め続けていた人が、ボランティア団体の人が行って勧めたらすんなりと相談に行き、その団体の持っている宿泊所に入居して生活保護を受給している。そういう団体との区の連携は不可欠だと思う。

A その団体は、自前の宿泊所を持っていて、援助内容も無料電話相談や社会福祉協議会と連携して行うなど、先進的かつ地域に根ざした活動を実施している。東京の路上生活者とひとくくりにした対策ではなく、今後はホームレス対策もこのような地域に根ざした活動が必要だろう。これらの団体と連携ということでは、新宿区で野宿者に関わっている機関、団体全部の連絡協議会をつくっている。うまく機能すればある程度の情報交換は可能になるだろう。

H 連携といえば、建設業の元請、下請け関係は重層的だし、雇用関係も複雑で、仕事でけがをしても労災申請ができず困っているという例がある。こういうことは福祉行政だけで解決できないと思うので労働行政とも連携して改善することが必要だろう。

公園における生活技術とネットワーク/給食ボランティアについて

司会 公園で定住している人たちの生活のネットワークについて話してほしい。

E 小屋がけしている人は、炊き出しを利用している人もいるが、自炊をしている人も多い。

B 調理ができれば、米を10キロ4千円ぐらいで買ってあとは味噌と魚のあらでも買ってくれば月に2、3回働けば自炊して食べていけるという話を聞いた。

司会 そうすると定住者は炊き出しを利用しないのか。

B 小屋があっても仕事のない人は炊き出しを利用している。

I 中央公園の付近では、毎日のように何らかの給食がボランティアによって提供されていて、その他にも賞味期限の切れたお菓子や缶ジュースがダンボール単位で個人に渡されることもある。訪問していて「食うものには困らない。いっぱいあるからお菓子をもって行きな。」と言われるほどである。ただ「あげればよい」というのではなく、ボランティアの人たちの善意が、本当に必要な人に到達する仕組みが大切だと思う。

A 小屋があっても仕事がないと言う人は、移動している人が仕事に行っている間荷物を預

ってそのかわりに弁当などをもらうということも見た。

司会 かなり高齢の人もけっこう生活しているようだがどうしているのか。

A 本を集めに行ったついでにお店などで残り物もらってきたりしているようだ。

E 調理師などの資格を持っている人は、かなり高齢でもアルバイトをしている。産廃の運搬の運転手等、資格があればかなり高齢でも仕事あり、自分の食べる分は稼げるという。やはり資格は必要である。技能講習で資格がとれるような援助が必要だろう。

A あとはグループで共同炊事をしている例もある。働いている人や年金がある人は金を出して、仕事に行っていない人が炊事をしている。

年金を受給しながら野宿している人たち

司会 どこかに住所登録して年金を受給している人もいるのか。

B 路上生活をしながら年金を受給している人は今回のデータでも 20 人ぐらいいた。年金生活者はある程度の収入があるのだから、公営宿泊所などを活用すれば、居宅生活が可能だと思うがその部分が抜けている。

また、私が関わった人たちは月 11 万円以上の年金収入があるということだったが、「アパートにいても孤独なだけだ。公園にいれば知った仲間と小さな『村』で気持ちも充実してすごせる。だからこの生活を変えられない」と言う。生活保護を受けない人たちのグループホームとは、このような人たちに一番適合するのではないか？

行政で考えているグループホームは、行政が選択した人を入れる場で、自分達仲間おしで入りたいと望む人を受け入れる場ではない。行政は公平性、平等正を第一に考えるから、通過型のグループホームを考えるが、生活保護を受けない人たちのためのグループホームは、もっと利用期間も弾力的にして、「生活型」「住宅型」であっていいような気がする。色々なタイプの人それぞれに合った施策を用意することが大切だと思う。

D グループホームと言えば、公設の宿泊所の中で行われている社会復帰促進事業もある意味でグループホームである。これは、対象が更生施設退所者だけに限定されている。この事業の実施場所を民間宿泊所にまで拡大するとともに、対象を自立支援センター退所者や緊急一時保護センター退所者まで広げれば、今回の路上生活者対策事業のグループホームになる。新しいものを無理に作るのではなく、既存のシステムを活用すれば、機能するのは沢山ある。民間宿泊所は定員が 3 6 0 0 人以上あり、利用率は 8 割前後だという。先ほどのボランティア団体がやっている良い宿泊所もあるし、東京都がガイドラインを示して、指導しているそうなので、全体的に良くなって行く可能性もある。2 3 区ほとんどに開設されており、一部の区に偏在してもしない。これを活用しない手はない。例えば、いくつかの部屋を借り上げて、社会復帰促進事業やグループホーム事業を委託したり、自立支援センターの宿泊部門にして、自立支援センターへは通所する形をとれば、何も建物を新たに建てる必要もない。自立支援センターは通所して職業相談や住宅相談を受けつける事業と、各宿泊所を巡回して生活相談に応じる訪問事業で構成すれば、ちょっとした事務所を借りれば事足りる。自立支援センターの 2 巡目の設置からは、施設「入所」型の事業

から脱皮を考えてもいいのではないか。

集団生活が「苦手」の中味

司会 先ほど、「集団生活がいやなので福祉事務所へは相談に行かない」という話があったが、どこに行っても集団生活はある。集団生活が苦手の本質は何だろう。

F 福祉事務所に勤務していた時の経験だが、野宿の人が相談に来たので「なるべく早くにアパートに移れるようにするから少しの間がまんしてね」と説明して施設で待機してもらったが、すぐいなくなった。家族で路上生活をしていた人でも2回同じことを繰り返した人があった。この人たちにはアパート設定も施設での生活を我慢するほどには魅力的ではなかったということだ。個室があればとか、施設があればとかいう画一的な施策ではなく、個別的な支援や施策が必要なのだろう。

G 集団生活がいやだという人は多いが「いや」の中味は一人一人違っている。暴力的なボスにいじめられたとか生活の癖をとがめられたとか色々だ。現状の2段ベッドの12人大部屋なんていうのは論外だが、個室だけでは解決しないこともある。個々の心配ごと等を相互に良く話し合える環境や職員がきちんと話を聞いて、解決できる問題としてその人の中で変えていける課題などを整理するのがこの援助の仕事と思う。そうした関わりがないと施設があっても入らない人が多いだろう。野宿になった人が色々なものを失いながらも人間として残しているもの、傷付け合わない人間関係をつくる力等を生かす形での集団を形成して参加してもらうのもソーシャルワークの仕事かなと思う。

E 先ほどの話にもあったように、公園のなかでの助け合いや役割分担のネットワークがせっかくあるのに、それを壊してしまうのはもったいない。壊してばらばらにしてしまうよりは、何かそれを生かす道を探ることが必要ではないか。公園型シェルターはその可能性がある。

G 路上生活者対策事業には、「社会保険のある常用雇用で安定就労、アパートでの一人暮らし」というあるべきライフスタイルモデルが先にあり、それに当てはまる人をアセスメントで選び、自立支援センターで支援しているように思う。このモデルにうまく当てはまらない人はダメ、と言われてるように感じる。その人が今もっている、残している生活関係を探り当てて支援していく必要がある。そうでないと（現行制度を拒否して）死んで行くほかないような事になるのではないか。本当は、今のライフスタイルのまま参加できるものをつくるようなシステムができるといいのだが。

公園のコミュニティ／公園本来の機能と

司会 公園はそもそも住んではいけない場所である。その場所に、やむを得ず居住している実態をどう解消していくか、ということこそが問題である。しかし、日々の援助は、今日、今の生活をどうするか、ということと、将来どうしたいかという思いとのせめぎあいだったと思う。援助の仕方としてはどうだったのだろうか。

E 今まで私たちが行って来た作業は、単なる安否確認をしてきた訳でもないし、就労自立という型に当てはまる人を見つけて選別することでもない。大阪の巡回相談事業のように

自立支援センター入所の決定権があるわけでもなく、生活保護の受給が必要と思っても、それに何ら関与することもできなかった。しかし、何の権限もないだけに相手の姿がよく見えるという面もある。権限でなんとかしようと思わなければ、彼らが相互扶助や支え合い、安心して暮らすためにいかに努力しているかがよく判る。まさに、コミュニティになっている。このコミュニティを生かした支援ができないものかと思う。

G ホームレス問題は、仕事を失い、家族を失い、社会的な関係を失い、社会的なネットワークから排除されている「社会的排除」の問題であり、そこでの援助のキー概念は社会的関係、人間関係への「参加」だと思う。その意味では公園内でのグループやある意味でのコミュニティは大きな役割をもっているの。大阪城公園には自治会もできており、中で炊き出しや巡回なども実施している。今回、大阪城公園に設置されるシェルターの利用者えらびや情報提供などについても行政と協力して実施している。

D 公園に居住しているのは、行政から見れば不法な占拠であるし、近隣住民としても納得がいかないことだが、ホームレスの人たちは、不法であろうがなかろうが生きていく術としてやらざるを得ない。10年近く公園で暮らしている人もいる。彼らが形成しているコミュニティは本来あるべきでないのだから否定する、無視するのではなく、合法的なところに移す手段を考える等、頭から「だめっ」と言わず、少しずつステップアップする方策を検討する方がよい。実態に基づいて現実的な対応を考えたほうが効率的ではないか。

G 公園に住んでいることで社会から排除されていることを彼らは強く感じている。高校生の襲撃を含め、人間でないような扱いをホームレスであるが故に受けることを彼らは絶えず目撃している。だからこそ集まって相互に守り支えあわざるを得ない面もある。私たちはその彼らの思いを知らないで「コミュニティワーク」とか「参加」とか言っているのではない。それをもっと積極的に生かせないか、と考えている。

司会 最後に印象に残ったことを何でもよいので話してほしい。

地域問題として

A 新宿区では国の補正予算の応急援護費を活用して日用品の配布を行ったが、「洗濯ができないので使い捨ての下着が欲しい」とか、「春ものが欲しかった」という意見が出ていた。全ての要望に応えることは無理だが、要望の事前調査という方法もあったかと思う。また、それらの物品の調達や配布を地域の商店会から購入し、販売した商店の人にボランティア団体等が協力して一緒に配布まで行えば、地域にお金も落ちるし、地域の理解も深まったのではないか。

B 地域とは言えないが、新宿区は公園の管理事務所の人たちは本当によくやっていて頭が下がる。毎日声かけをし、安否を確かめ必要があれば福祉事務所に連絡もしている。炊き出しや訪問活動をしているボランティア団体などの交通整理までしている。そして新しくテントを作らせないように自立支援センターを紹介し、また人がいなくなったテントはすぐに片づけている。公園管理プラスの仕事を担当している。こういう人たちに路上生活者対策は底支えされているんだという事を忘れてはいけないと思う。

G 地域社会との関係で言えば、公園に居住しているのは、確かに迷惑である。しかし、いつまでも迷惑、という関係ばかりではいけない。実現できるかどうか判らないが、新宿区では、沢山の人を民間宿泊所で保護している。そして、民間宿泊所では、食事などは現物で給付されている。もし可能であれば、それらの食費や日用品費相当額は地域振興券で支給し、お金が地域に確実に還流する仕組みが作れないものだろうか。迷惑をかけないように等の消極思考から、地域のメリット造り等の積極思考に変えた方が良いと思う。

女性と若者、野宿になったばかりの人

E 定住でも移動でも女性がいることが目に付くようになった。パートナーからの暴力被害にあっている例もある。女性が病気で受診したいといっても同居の男性が阻止した例に遭遇したことがある。若い女性がテントにいたり、駅や公園に高齢女性がいたりする。女性の路上生活者は、要保護性も高く、従来女性相談センターが対応してきたが、女性相談センターがDVを中心に運営され始めたため、排除されて路上に居続けているという印象をもっている。緊急一時保護センターに女性を受入れるキャパが是非ほしい。

D 就労自立という視点だけではもれてしまう人がどういう状況にいるかが明らかにできると良い。事例に即して検討する必要がある。

G 移動型で、路上期間が短い人の中でも、特に若い人を見ていると、仕事はできそうだが、社会性に乏しいことを感じる。大田寮でアセスメントをしても20代の人に何人か会ったが同じ印象だった。家族と切り離されると、役所に行って情報を得ることもできない、不動産屋の利用法も知らない。生活技術もない。寄せ場に行けば時々仕事はあるということで社会から切れてずるずると野宿生活になっていく場合があるのではないか。施設で育ったという若者も散見されるし、家出したという若者もいる。昔なら親や地域が教えた基本的な生活技術が継承されていない。これらの生活技術を継続的に関わるなかで伝えることができるはずいぶん本人のエンパワーメントになると思う。

司会 移動型の人がいかに困窮しているかということがあまり話されなかったが。

E 雨の日や寒い日によく、野宿して日も浅い移動型の人がとても困っているところに遭遇する。野宿生活の知識もなく「どこか雨露のしのげるところはないか」と相談されたがどうしようもなかったことがある。実際、戸山公園では野宿してから日が浅い人がこの冬凍死している。慣れた人なら決して野宿しない場所で寝て亡くなっている。この事業をやりながら凍死を防ぐことが出来なかったのは痛恨の極みである。路上生活の知識も無いこうした人たちに、今夜の宿を提供する文字通りの緊急一時保護センター、厳冬期対応などはやはり必要である。ただし、緊急対応が月に1度の抽選では本来の意味を失ってしまう。

司会 長時間お疲れ様でした。これで終わります。

平成 15 年 3 月 15 日午後 6 : 30 から 9 : 00 飯田橋の東京社会福祉士会事務所にて収録